

三条民商

三条民主商工会
 三条市興野2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2018年7月9日
 2328号

労災・雇用保険(労働保険)に入りますか

労災に入ってますか。特に建築業者などは労災加入の確認されることが増えていきます。「労災に入りたいけどどこで手続きをしたらいかが分からない」など困っている方は民商でも労災加入の手続きが出来ますのでご相談下さい。

■労働保険とは

労働者が業務上または通勤によって負傷した場合に、労働者を保護する労災保険と、労働者が失業した場合に労働者の生活の安定をはかり、再就職の促進する雇用保険の2つを総称したものです。一人でも従業員を雇用する事業所は労働保険に加入義務があります。

■民商の事務組合のメリット

- ・事業主及び家族従業員も加入できる(特別加入)
- ・労働保険料を分割可能(年三回)
- ・事業主の事務処理を軽減できる



労災・雇用保険の加入は民商で!

民商では労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きを労働保険事務組合として行っています。保険料の計算や労災や雇用保険などの手続きも事務組合で行います。みなさんの知り合いで「労災に入りたけどどうしたらいいかわからない」など困っている人はいませんか?

●労災保険加入するにはどうすればいいの?

民商で加入手続きができます!

3つのメリット 民商の事務組合加入で!

- 事業主及び家族従業員も加入できる!
本所は個人事業主や家族従業員へは加入出来ませんが事務組合に委託することにより特別に加入することが出来ます。
- 労働保険料を分割納付できる
通常は保険料の納付は年一回まとめて行いますが事務組合に委託することにより年三回に分けて納付することが出来ます。
- 事業主の事務処理を軽減できる
労働保険料の納付やその他雇用保険などの事務手続きなどを委託することにより軽減出来ます。

婦人部記帳会

7月17日(火) 13時30分より 三条民商事務所
 7月17日(火) 19時30分より 三条民商事務所

厚生年金の算定基礎届

☆提出期限は**7月10日(火)**です
 社会保険の加入事業所は毎年、4月から6月に支払った給与に基づき算定基礎届を作成して提出します。保険料の算出に必要ですので忘れずに提出しましょう。

支部総会、夏忘れに参加しよう! 集まって、話し合い、会員同士の交流を

今週末8日に行われる民商総会が終わると、各支部での支部総会、夏忘れが始まります。支部での活動がなかなか出来ない現状ですが出来るだけ多くの支部で計画して実施したいと思えます。日程が決まり次第、順次ニュース等でお知らせしていきます。

加茂支部
 7月14日(土) きふね

支部、班の集まりへ参加

仕事をの悩みや相談ごとなど会員同士で集まって、話し合えば解決するかもしれない。会員同士の交流を深めて、商売に生かしていきたいでしょう。



始めてみませんか!

パソコン記帳

参加者募集中!



第4回目 7月25日(水)
三条民商事務所
午後7時~午後9時

◆今年ももうすでに半年が過ぎました。記帳の方は進んでいますか。
 パソコンでの記帳を今年度から始めたいと思っている方は、まだ間に合います。もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかっていない方など参加希望の方は民商までお問い合わせ下さい。



婦人部より

小豆島産 **てのべそうめん**
入荷しました!



てのべそうめん……2000円
 *毎年大好評の美味しい「てのべそうめん」を只今、事務所で販売しています。事務所へお越しの際お問い合わせ下さい。

源泉徴収税の納付を忘れずに!

☆特例納付期限は **7月10日(火)**です
 従業員の所得税は事業主に源泉徴収することが義務づけられています。期限に遅れると延滞税が取られる場合があります。相談は事務局へご連絡下さい。